

個表1

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進				
分類	財政基盤の強化				
実施メニュー	9 使用料等の適正化	即効度	<input checked="" type="radio"/>	難易度	B
C=Check 現状の課題を把握	<p>平成28年度、「使用料・手数料の設定に関する基本方針」に基づき、各料金について担当課で原価計算書(※14)を作成し、現行の料金設定と原価の乖離を確認するとともに、行政負担と受益者負担の負担割合を明確化した。また、原価計算結果を基に企画政策課及び財政課で担当課にヒアリングを行い、料金設定の改訂が必要な使用料・手数料については、要綱改正や検討を指示した。</p> <p>今後も定期的に見直しを実施し、サービスの利用率、サービス提供に係るコスト、周辺市の料金設定の状況等を総合的に勘案し、適正な料金設定を行っていく必要がある。</p>				
A=Action 改善内容を立案	適正な使用料・手数料の料金設定を行うため、概ね3年に1度の定期的な見直しを継続実施する。また、法律の改正などに伴い、社会的背景に変化が生じた場合には、必要に応じ適宜見直しを実施する。				
P=Plan 具体的な施策を計画	定期的な使用料・手数料の見直しについて、前回は平成28年度に実施し、次回は平成31年度の実施を予定しているところであるが、平成31年10月に消費税増税が予定されており、増税を反映した料金設定とする必要があるため、平成30年度に増税対応と定期的な使用料・手数料の見直しを併せて実施する。				
D=Do 業務を遂行	H30	その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組		
	H31	・消費税増税(H31.10月～)に対応した使用料等の設定 ・継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税増税の対応(必要な条例・要綱の改正) ・定期的な使用料・手数料見直しの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・新料金による継続実施 		

※14 原価計算書：特定の者が利益を受ける行政サービスについて、受益者負担の適正化を図るために用いる計算。対象経費を算出し、単位当たりの原価を算出する。

■現状把握(目標に対する現状値等)							現状数値 (計画策定時)	使用料等の適正な料金設定 (平成28年度に見直し実施)					
■実施スケジュール													
目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
定期見直しに係る方針確認 ※3年ごと見直し	計画						府内検討			方針決定★			
	実績						実施しない方針を決定★	消費税増税のみの対応とすることとし、					
見直し対象使用料・手数料確認	計画						対象洗出し			対象決定★			
	実績							消費税増税に対応した使用料・手数料の					
原価計算書作成	計画									作成依頼○		各課作成業務	
	実績						消費税増税のみの対応とすることを決定したため、原価計算は行わな						
H31.10消費税増税に対応した方針確認	計画												
	実績												
■進捗(達成)状況													
※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照													
H30	実績 ・見込値 ・確定値	消費税増税(H31.10月～)に対応した 使用料等の設定				100%	目標	消費税増税(H31.10月～)に対応した 使用料等の設定				100%	
算出根拠		実施内容及び進捗状況											
方針が決定し、年度内に消費税増税に対応した使用料等の算定を行うため、目標は達成すると判断した。		消費税増税に対応した使用料・手数料を算定する。設定・改正スケジュール案を府内に示し、料金改定を実施するよう事務手続きを進める。最終的に条例を市議会に上程し、平成31年10月1日消費増税に対応する。											
算出時点		平成30年9月30日											
得られた効果(効果額、影響など)													
■平成30年度末時点での課題を把握													
【継続(中期計画)】													

個表1

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進				
分類	財政基盤の強化				
実施メニュー	10 実質公債費比率・将来負担比率の適正化	即効度	◎	難易度	A
C=Check 現状の課題を把握	<p>早期健全化基準には達していないものの、県内平均や類似団体と比べ、高い比率となっている。</p> <p>平成28年度の実質公債費比率(※15)は11.2%(3ヶ年平均)、将来負担比率(※16)は41.0%の状況である。</p>				
A=Action 改善内容を立案	<p>普通建設事業費(※17)の精査や臨時財政対策債(※18)の借入抑制により、公債費及び市債残高の縮減を図る。</p>				
P=Plan 具体的な施策を計画	<p>起債に当たり、毎年度の発行合計額がその年度の地方債元金償還額を下回るよう管理する。</p>				
D=Do 業務を遂行	H30	その年度に達成すべき目標 ・実質公債費比率 11.6%(H28-30の3か年平均) ・将来負担比率 40.7%(H30決算) ※菊川市長期財政計画の設定指標を目標とする。	目標達成のための取組 ・市債発行の抑制 ・市債以外の将来負担事業の精査による抑制		
	H31	・実質公債費比率 11.9%(H29-31の3か年平均) ・将来負担比率 37.1%(H31決算) ※菊川市長期財政計画の設定指標を目標とする。	・市債発行の抑制 ・市債以外の将来負担事業の精査による抑制		

※15 実質公債費比率：地方債の返済額及びこれに準じる額の標準財政規模(地方公共団体の一般財源の規模)に対する比率。

※16 将来負担比率：実質的な負債の標準財政規模に対する比率。比率が高いほど財政規模に比べて将来の負担が大きいため、将来の財政を圧迫する可能性が高いことを示す。

※17 普通建設事業費：地方財政の経費分類における投資的経費のうち、災害復旧事業等を除いたもの。この中には、地方公共団体が自動的に進行単独事業と国からの補助を伴う補助事業がある。

※18 臨時財政対策債：地方公共団体の一般財源の不足を補うために特例として発行される地方債。後年度の償還費は全額地方交付税の算定に算入される。

■現状把握(目標に対する現状値等)						現状数値 (計画策定期)		H28決算 ・実質公債費比率 11.2% ・将来負担比率 41.0%																				
■実施スケジュール																												
目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月															
平成29年度決算資料作成 平成30年度健全化判断比率算出(平成29年度決算)	計画			決算	監査委員説明	★速報	議会報告		★確報																			
	実績			決算	監査委員説明	★速報	議会報告																					
平成30年度補正予算調整・議会上程 ★補正予算編成の中で市債借入額について調整	計画		予算調整	議会議上程・議決		予算調整	議会議上程・議決		予算調整	議会議上程・議決		予算調整	議会議上程・議決															
	実績		予算調整	議会議上程・議決		予算調整	議会議上程・議決																					
<常時> 財政課・各課との予算関係の相談中で市債借入額について調整	計画	相談・調整											→															
	実績	相談・調整																										
	計画																											
	実績																											
■進捗(達成)状況																												
※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照																												
H30	実績 ・見込値 ・確定値	実質公債費比率、将来負担比率ともに過去の借入の償還に係るものであり、過去の大きな借入は終了してきていることから目標は達成するものと見込まれる。				100%	目標	・実質公債費比率 11.6%(H28-30の3か年平均) ・将来負担比率 40.7%(H30決算) ※菊川市長期財政計画の設定指標を目標とする。				100%																
算出根拠			実施内容及び進捗状況																									
実質公債費比率と将来負担比率は、決算の数値を基に算出するため、決算後でなければ数字は出ませんが、実質公債費比率、将来負担比率とともに過去の借入の償還に係るものであり、過去の大きな借入は終了していることから目標は達成するものと見込まれます。			平成29年度決算に係る資料及び健全化判断比率の算出については、予定通り市監査委員及び市議会への報告を行った。 平成30年度の補正予算の調整及び議会への上程についても予定通り進んでいる。 実質公債費比率・将来負担比率とは別に目標としている、市債と償還元金額の状況(市債借入が償還元金額を上回らないことを目指す)については予算ベースで下記のとおりとなっている。 【9月末時点の予算状況】 ①償還元金額 1,951,788千円 ②市債額 1,773,900千円(※H29 → H30の繰越しを含まない) ① - ② 177,888千円 (① > ②)																									
得られた効果(効果額、影響など)																												
■平成30年度末時点での課題を把握																												
【継続(中期計画)】																												

個表1

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	2 公共施設マネジメントの推進				
分類	公有財産の最適管理				
実施メニュー	11 公共施設等総合管理計画の推進	即効度	<input type="radio"/>	難易度	S
C=Check 現状の課題を把握	<p>菊川市が保有する公共建築物は、その多くが昭和50年代に整備され建設から30年以上が経過し老朽化が進んでおり、近い将来に大規模な改修や建て替えの需要が発生すると見込まれる。一方で、少子高齢化等の影響により扶助費が増加しており、改修等に割り当てる建設事業費の確保は困難な状況になっている。また、今後人口減少社会になっていくことから、市民ニーズが大きく変化していくことが予想されている。</p> <p>今後、老朽化していく建物の安全を確保しつつ、変化する市民ニーズに対応した公共建築物のあり方を検討し、限られた予算の中で効率的な公共サービスの維持が求められている。</p>				
A=Action 改善内容を立案	公共建築物の将来方針(存続・統合集約化・廃止)を策定したうえで、公共施設の保全に必要となる費用を試算し、予算の平準化を目指していく。				
P=Plan 具体的な施策を計画	中長期的に、施設の削減方針を策定し、存続する施設については今後10年間で行う改修・修繕費用の見込みを算出する個別施設計画を策定し、予算の平準化を行う。				
D=Do 業務を遂行	H30	その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組		
	H31	・各分野の個別施設計画策定のための個別施設計画(整備指針)を策定する。 ・今後の公共施設の整備の進め方を検討するため市民の合意形成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート ・施設分野ごとに方針を策定 ・市民の合意形成手法検討 		

■現状把握(目標に対する現状値等)							現状数値 (計画策定期)	・公共施設等総合管理計画作成済 ・個別施設計画案(本庁舎)作成済					
■実施スケジュール													
目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
指針策定の支援業務委託	計画			★									→
	実績			★									→
市民アンケート	計画				★		回収・集計						
	実績						内容検討						→
府内調整	計画					★ 説明会		各課ヒアリング	★ 説明会				
	実績					★ 説明会	施設調査	各課ヒアリング					→
指針策定	計画							指針策定					◎
	実績							パブコメ					
■進捗(達成)状況													
※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照													
H30	実績 ・見込値 ・確定値	個別施設計画(整備指針)策定			100%	目標	個別施設計画(整備指針)の策定			100%			
算出根拠		実施内容及び進捗状況											
整備指針策定に係る各業務の進捗率より算出。 ①支援業務委託:40% ②市民アンケート:30% ③施設調査:90% ④ヒアリング:10% ⑤人口推計:10% ①-⑤の平均より約40%と算出したが年度内の進捗に大きな影響はないため策定可能と見込む。		整備指針の策定に係る業務を支援する者をプロポーザルにより決定し、指針策定に向けて取り組んでいる。この指針の策定にあたり、市長・検討委員会(公有財産有効利用検討委員会を活用)・職員に向けて、本年度の取組について説明を行った。 また指針策定に必要な公共施設に関する情報の収集の他、市民アンケートやヒアリング、人口推計を行うための準備・調整を進めている。 市民アンケートの内容を検討するために時間を要しているため、当初、予定していたよりも全体の進捗は若干遅れている。											
算出時点 平成30年9月30日		得られた効果(効果額、影響など)											
■平成30年度末時点での課題を把握							【ステップアップ(中期計画)】						

個表1

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	2 公共施設マネジメントの推進				
分類	公有財産の最適管理				
実施メニュー	12 公共施設の有効利用(市営住宅)			即効度	<input type="radio"/> ○ <input type="radio"/>
	<p>平成29年度末の菊川市営住宅3団地(上本所・長池・赤土)入居率は210戸中、174戸の入居(空き36戸)で82.86%である。特に上本所団地は、平成26年度から空き室が目立ち、126戸中、94戸の入居(空き32戸)で74.60%となっている。</p> <p>退去者の増は、入居者所得の超過(子供の就職等)に伴う退去や、戸建て住宅の建築に伴う退去、高齢者の死亡に伴う退去等があげられる。</p> <p>入居者の減は、入居所得基準以上の収入、入居に伴う子供(中学生以下)の学区変更の懸念などがあげられる。</p> <p>入居に対して法的に定められている所得制限(収入基準)や、教育委員会で定められている学区編成・基準など課題をクリアすることが難しいため入居条件を満たす方が少なく入居率の向上が図れないのが現状である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上本所団地 全126戸 入居 94戸 空32戸 入居率74.60% ・長池団地 全 52戸 入居 49戸 空 3戸 入居率94.23% ・赤土団地 全 32戸 入居 31戸 空 1戸 入居率96.88% ・3団地合計 全210戸 入居174戸 空36戸 入居率82.86% 				
A=Action 改善内容を立案	老朽化する団地の改修工事や施設等の維持管理を的確に行い、安全で快適な住環境を提供することや、入居機会の拡充、施設の目的外利用の受け入れ等により、空き室を減らし、公共施設の有効利用を図る。				
P=Plan 具体的な施策を計画	安全で快適な住環境を提供するため、市営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化する団地の改修工事(長寿命化)を実施する。 また、市営住宅のPRをするとともに、募集機会の拡充や、公営住宅法に基づく福祉団体の受け入れや、地方自治法に基づく目的外使用の受け入れを周知し、入居率(利用率)の向上を図る。				
D=Do 業務を遂行	H30	その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組		
	H31	・平成31年3月末現在 入居率 87%以上 ・平成32年3月末現在 入居率 87%以上	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化工事(改修) ・広報やホームページでのPR ・定期募集及び随時募集 ・目的外利用の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化工事(改修) ・広報やホームページでのPR ・定期募集及び随時募集 ・目的外利用の周知 		

■現状把握(目標に対する現状値等)						現状数値 (計画策定時)		平成29年度市営住宅入居率 82.86%					
■実施スケジュール													
目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入居抽選会 ※開催を増加(拡充)した定期的 な抽選会を継続して行う。 H28:4回→H29:4回→H30:5回	計画	募集抽選	----->	募集抽選	----->	募集抽選	----->	募集抽選	----->	募集抽選	----->	募集抽選	----->
上本所団地入居随時募集 ※入居率の低い上本所団地のみ、年間を通して随時募集を行い、入居機会の拡充を図る。(空室5戸まで)	計画	募集	→広報 懸垂幕	募集	→募集	懸垂幕	募集	懸垂幕	募集	懸垂幕	広報・募 集		
入居周知 ※「広報きくがわ」や「市ホームページ」を活用し、市営住宅の紹介、募集時期、入居条件など市内外の入居希望者に対し発信し入居率の向上を図る	計画	募集	→広報 懸垂幕	募集	→募集	懸垂幕	募集	懸垂幕	募集	懸垂幕	広報・募 集		
市営住宅の目的外使用の研究 ※社会福祉事業や地域再生推進事業など、市営住宅の目的外使用について調査を行い、利用率(入居率)の向上を目的とした研究を行う。	計画	調査 研究	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	◎調査・ 研究 結果	
H30	実績 ・見込値 ・確定値	入居率 80.47%	92.3%	目標	入居率 87%以上							100%	
算出根拠	実施内容及び進捗状況												
・H30目標入居率 (必要な入居戸数183戸／全戸数 210戸)／87%＝実績値(100%) ・H30.9.30時点の入居率 (H30.9.30現在入居戸数 169戸 ／全戸数210戸)＝80.47% ・目標に対する達成率 (H30.9.30現在入居戸数 169戸 ／必要な入居戸数183戸)＝ 92.34%(年度末に掛けても微増 減の推移と見込むため9月末と 年度末見込みを同数とする。) 算出時点 平成30年9月30日	<p>市営住宅の入居率が低迷するなか、周知や啓発を行っている。 【周知】市ホームページへの掲載 ・広報菊川6月号「市営住宅入居者募集」全戸配布・懸垂幕での周知(市役所掲載) 【募集及び抽選会】5回の抽選会及び上本所団地随時募集 ①抽選会 4月13日(実施済)・7月13日(実施済)・9月14日(実施済)・11月16日(実施予定)・1月25日(実施予定) ②随時受付 上本所団地のみ 平成28年6月～ 【入居条件の緩和】平成28年4月から、「市内在住若しくは、在勤」の条件を削除し、市外在住者でも入居できるよう条件を緩和。 【入居率平成30年9月末時点】 上本所団地の入居件数は126戸中89戸(空き37戸)、入居率は70.63%という状況である。 長池団地の入居件数は52戸中49戸(空き3戸)、入居率は94.23%という状況である。 赤土団地の入居件数は32戸中31戸(空き1戸)、入居率は96.88%という状況である。 【市営住宅地域対応活用(目的外使用)検討】 現状では、入居者が減少していく状況であるため、市営住宅ストックの有効活用として、「地域対応活用(目的外使用)」について、検討を実施。活用希望担当課の入居対象や入居条件等の素案を持参し、静岡県公営住宅課とのヒアリングを実施した。今後は、希望担当課に静岡県の判断結果を報告し、希望担当課は中部地盤との調整を図りながら、具体的な活用案を作成していく。</p>												
■平成30年度末時点での課題を把握						【継続(中期計画)】							

個表1

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	2 公共施設マネジメントの推進				
分類	公有財産の最適管理				
実施メニュー	13 公共施設の有効利用(児童館)		即効度	<input type="radio"/>	難易度 A
C=Check 現状の課題を把握	<p>市内には、菊川児童館、小笠児童館の2児童館があり、両館とも開館日及び開館時間は、火曜日から土曜日の午前9時から午後4時30分、休館日は、日曜日、月曜日、祝日及び年末年始となっており、社会福祉法人菊川市社会福祉協議会に運営委託している。なお、過去5年(平成25年度～平成29年度)の年間平均利用者数は、58,696人(菊川児童館:32,612人、小笠児童館:26,084人)となっている。</p> <p>子育てしやすいまちづくりを推進するため、現在の利用状況や利用者ニーズの把握、また、運営委託先との協議、更には市内だけではなく近隣市の子育てに関連する施設等の開館状況を把握し、市民サービスの向上と施設利用者の拡大を図る必要があるため、休館日のあり方について検討する。</p>				
A=Action 改善内容を立案	現在の両児童館の曜日毎の利用状況や利用者ニーズの調査、また、運営委託先との協議、更には市内だけではなく近隣市の子育てに関連する施設等の開館状況を調査する。				
P=Plan 具体的な施策を計画	調査及び協議結果を児童館運営委員会の議題として取り上げ、委員の意見等聴取・協議し、利用者ニーズや運営委託先職員のライフワークバランスにも配慮した上で休館日のあり方について検討していく。				
D=Do 業務を遂行	H30	その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組		
	H31	・利用状況や利用者ニーズの把握、運営委託先との協議、子育てに関連する施設等の開館状況の調査等を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況や利用者ニーズの調査 ・運営委託先との協議 ・子育てに関連施設等の開館状況の調査を実施 ・児童館運営委員会において、意見聴取・協議 		
		・児童館運営委員会の検討・協議結果を報告し、休館日を決定する。	調査及び協議結果を児童館運営委員会で協議・検討し、方向性を決定する。		

■現状の課題を把握	現状数値 (計画策定時)	開館日:火から土曜日(年末年始・祝祭日は除く) 開館時間:午前9時から午後4時30分 休館日:日、月、祝日、年末年始
-----------	-----------------	--

■実施スケジュール



■進捗(達成)状況

※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

H30	実績 ・見込値 ・確定値	休館日のあり方について検討し、3月までに今後の方針を決定する。	100%	目標	休館日のあり方について検討し、3月までに今後の方針を決定する。	100%
算出根拠		実施内容及び進捗状況				
6月開催の児童館運営委員会において状況報告や委員からの意見聴取を行った。アンケートも当初計画より前倒しで実施し、現在、集計作業を行っており、ほぼ当初計画通りに進捗しているため、実施率を50%とし、今後においても計画通りの進捗が見込めるため実績を100%とした。		<p>◎実施内容</p> <p>6月開催の児童館運営委員会において開館日時等について、近隣市町の状況を報告し、委員から意見聴取を行った。利用者ニーズを把握するためのアンケートも運営委託先(菊川市社協)と実施時期や内容等協議し、当初計画より前倒しで実施し、現在、集計作業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館運営委員会(平成30年6月28日開催)での意見聴取 ・近隣市町の状況確認 				
算出時点 平成30年9月30日		得られた効果(効果額、影響など)				

■平成30年度末時点での課題を把握

【新規(中期計画)】

個表1

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	2 公共施設マネジメントの推進				
分類	公有財産の最適管理				
実施メニュー	14 公共施設の有効利用(図書館)	即効度	◎	難易度	B
C=Check 現状の課題を把握	<p>近年、市立図書館2館の入館者数について、若干の増加傾向が見られるが更に入館者数の確保を図る必要がある。(平成29年度 平成30年3月31日現在:菊川文庫165,914人、小笠図書館108,604人、計274,518人)市民の生涯学習と情報収集の拠点に位置付けられる図書館として、市民が集い、楽しみの中で学び、何かを得て、そしてまた来なくなる、そんな図書館の魅力と賑わいを創出していくことが求められる。</p>				
A=Action 改善内容を立案	<p>新刊本案内や興味別のジャンル本案内、Wi-Fi導入の強みを生かしたSNSの活用など、市民への情報発信を工夫するとともに、図書館として、市民の情報・ICTリテラシー(活用能力)の向上を支援するための環境整備を図る。</p> <p>また、子ども読書活動推進計画(第三次)に基づき、他機関等と連携した児童サービス事業の充実を図る。</p>				
P=Plan 具体的な施策を計画	<ul style="list-style-type: none"> ・広報きくがわに載せる情報のほか、SNSを通じて、特集コーナーの紹介、ジャンルごとのお奨め本などを、積極的に情報提供する。 ・小笠図書館の視聴覚コーナーに一般利用できるパソコンを設置し、市民のインターネット利用の便宜を図るほか、情報管理部門やNPO法人等と連携し、SNS利用や情報検索などの講座を開催する。 ・子どもの読書習慣形成に向け、おはなし会やブックトーク、図書館シネマ、こども図書館、図書館ビブリオバトル(知的書評合戦)開催など、子ども向けイベントを質量ともに充実させる。 				
D=Do 業務を遂行	H30	その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組		
	H31	・平成31年3月31日現在 入館者数:275,000人以上	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども読書活動の推進 ・図書館イベントの充実 ・小笠図書館視聴覚コーナーの改修 		
		・平成32年3月31日現在 入館者数:278,000人以上	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども読書活動の推進 ・図書館イベントの充実 ・SNSを活用した情報発信 		

■現状の課題を把握							現状数値 (計画策定時)	平成29年度 平成30年3月31日現在の2館入館者数:274,518人																							
■実施スケジュール																															
目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																		
子ども読書活動の推進	計画	各種おはなし会												→																	
	実績	巡回車学校訪問			巡回車学校訪問									→																	
図書館イベントの充実	計画	各種おはなし会												→																	
	実績	巡回車学校訪問			巡回車学校訪問									→																	
小笠図書館視聴覚コーナーの改修	計画	講座の開催		★おはなしステーション	★こども図書館	★リサイクル市	★リサイクル市			★映画会			★リサイクル市																		
	実績	講座の開催		おはなしステーション、ミニ博物館	こども図書館、夏のお楽しみ教室	リサイクル市(菊川文庫)																									
	計画		インターネット閲覧利用規程の検討		業者選定	入札・契約、閲覧サービス開始周知	インターネット端末設置工事																								
	実績		他市の利用規約確認	仕様書作成	業者選定	入札・契約																									
■進捗(達成)状況																															
※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照																															
H30	実績 ・見込値 ・確定値	平成31年3月31日現在の2館入館者数 267,334人				97.2%	目標	平成31年3月31日現在の2館入館者数を 275,000人以上とする。					100%																		
算出根拠		実施内容及び進捗状況																													
4月～9月末までの2館合計入館者実績数と10月～3月末までの2館合計入館者見込数を足して、目標値で除したもの。 4月～9月末2館合計入館者実績数: 142,013人 10月～3月末2館合計入館者見込数: 125,321人 142,013人+125,321人=267,334人 267,334人/275,000人=97.21%		各種おはなし会、巡回車なかよし2号による学校訪問は予定通り行った。すいようおはなし会と0・1・2おはなし会の参加人数、なかよし2号の利用人数と貸出冊数は、前年度と比較すると減少傾向にある。 7/7に文化会館エルでおはなしステーション、8/6に菊川文庫でこども図書館を開催し、ともに前回を上回る参加者数となった。(おはなしステーション参加者数373人、こども図書館参加者数834人) 7/24～8/5に小笠図書館で実施したミニ博物館は、情報発信の効果により遠方からの来館者が増えた。 小笠図書館の閲覧用インターネット端末の設置は、9月に設置委託業者が決定し10月末までに設置が完了するようスケジュール等の打ち合わせを行った。																													
算出時点		得られた効果(効果額、影響など)																													
■平成30年度末時点での課題を把握																															
【新規(中期計画)】																															

個表1

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	2 公共施設マネジメントの推進				
分類	公有財産の最適管理				
実施メニュー	15 公共施設の有効利用(市立小中学校 プール)	即効度	◎	難易度	A
C=Check 現状の課題を把握	<p>現在、和田公園コミュニティプールを7月中旬から8月下旬まで開園し、小学生や親子を対象にレジャーとしてのプール開放を行っている。しかしながら幅広い世代を対象とした公設のプールがないことから、水泳による体力づくりや生涯スポーツの推進が十分に図られていない状況にある。</p>				
A=Action 改善内容を立案	<p>これまで学校施設はグラウンドと体育館を開放してきたが、これにプールを加える。 ※学校教育法第137条(学校施設の社会教育への利用) 学校教育上支障のない限り、学校には、社会教育に関する施設を附置し、又は学校の施設を社会教育その他公共のために利用させることができる。</p>				
P=Plan 具体的な施策を計画	<p>市内小中学校のプールを年間10日程度開放する。 当該校と、児童プール開放や部活動との調整を図る。</p>				
D=Do 業務を遂行	H30	その年度に達成すべき目標 ・小中学校プール開放のための検討	目標達成のための取組 ・小中学校との調整 ・開放内容(実施日数や必要経費等)の検討 ・仕組みづくり		
	H31	・小中学校プール開放1ヵ所以上 ・小中学校プールの活用方法検討	・当該校との調整 ・プール開放事業の周知 ・プール管理業務委託 ・水泳教室の試験実施		

■現状把握(目標に対する現状値等)							現状数値 (計画策定時)	幅広い世代を対象とした公設のプールがなく、水泳による生涯スポーツの推進が十分に図られていない。																			
■実施スケジュール																											
目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月														
事例等の研究	計画	先進事例等の情報収集	- - - →																								
	実績	先進事例等の情報収集	- - - →																								
実施方法の検討	計画					- - - - - →																					
	実績					- - - - - →																					
関連部署との調整	計画			- - - - -	- - - - -	- - - - - →																					
	実績			- - - - -	- - - - -	- - - - - →																					
実施要領の作成	計画					- - - →	◎																				
	実績					- - - →	◎																				
■進捗(達成)状況																											
※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照																											
H30	実績 ・見込値 ・確定値	プール開放に伴う必要経費等の資料作成を行い、開放の在り方を踏まえ、H31年度に向けた検討を実施する。				100%	目標	プール開放に必要な資料を作成し、H31年度開放に向けた検討を実施する。				100%															
算出根拠		実施内容及び進捗状況																									
プール開放に伴う必要経費の算出等を行ったが費用対効果等において懸念事項があるため、開放の在り方を踏まえ、H31年度に向けた検討を行っている。		先進事例等の実施状況や実施要領などの情報収集を行い、実施方法の検討や実施要領の作成を行った。実施に当たっては、夏休み期間の中で、小学校のプール開放を踏まえ、最大限の利用可能な日数を検討したところ16日間となった。また、民間施設等の利用実態を考慮した結果、コインロッカーの設置が必要不可欠であり、それを踏まえた更衣室や監視員の休憩室(プレハブ等の仮設ユニットのリース等)を検討した。以上を踏まえ、プール開放に係る必要経費を算定し、二役説明を実施した。実施に当たり必要経費を算定したところ、高額となり費用対効果が低いことから、水泳教室の開催など開放の在り方を踏まえた再検討を行っている。																									
算出時点	平成30年9月30日	得られた効果(効果額、影響など)																									
■平成30年度末時点での課題を把握																											
【新規(中期計画)】																											

個表1

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	2 公共施設マネジメントの推進				
分類	公有財産の最適管理				
実施メニュー	16 遊休市有地の有効利用	即効度	◎	難易度	A
C=Check 現状の課題を把握	<p>現在、公共施設の移転等により遊休市有地が存在している。また、一部市有地については、有償や無償により賃借している状況がある。</p> <p>府内では『公有財産有効利用検討委員会』により、公有財産の有効利用並びに適正な管理及び処分について検討しており、有償貸付けできるところについては貸付け、それ以外については、可能な限り売却する方針を持っている。</p>				
A=Action 改善内容を立案	遊休市有地(※19)を有効利用することで、管理の縮減、歳入の確保を図る。				
P=Plan 具体的な施策を計画	立地や面積等の条件面から特に有効と考える処分可能資産の売却・貸付を、短期で集中的に行う。				
D=Do 業務を遂行	H30	その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組		
	H31	・1ヵ所以上の遊休市有地の売却をすすめる	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産台帳を基に、一定規模以上の活用可能な普通財産の洗い出しを行い、1ヵ所以上の遊休市有地について売却に向けた手続きを行う。 		
		・1ヵ所以上の遊休市有地の売却をすすめる	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、1ヵ所以上の遊休市有地について売却に向けた手続きを行う。また、活用が困難な土地について、民間事業者のアイデアや意見を把握する取組みを検討する。 		

※19 遊休市有地:何らかの理由によりその使用・稼働を休止し、活用されていない市有の土地。

■現状把握(目標に対する現状値等)	現状数値 (計画策定時)	・活用方針等が定まっていない市有地がある。 ・活用方針がない場合には売却をすすめる。
-------------------	-----------------	---

■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
普通財産の洗い出し	計画												
	実績												
売却可能な土地について一般競争入札を行う	計画							募集要項作成	公募	→	入札		
	実績												
先着受付順による売却	計画										受付	→	
	実績												
	計画												
	実績												

■進捗(達成)状況

※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

H30	実績 ・見込値 ・確定値	1ヵ所以上の遊休市有地の売却をすすめる。	100%	目標	1ヵ所以上の遊休市有地の売却をすすめる。	100%
算出根拠	実施内容及び進捗状況					
上半期は、企画調整期間としており、次年度以降に向けて市有地売却における土地の洗い出しを行った。年度末に向けて予定通り売却に向けて業務を進めるため年度末見込みを100%とした。	<p>日常業務中や、固定資産台帳を基に、一定規模以上の活用可能な普通財産の洗い出しを行い、活用方針等が定まっていない土地(日之出町2丁目公会堂西側、南部第一空地、上平川雑種地)を確認した。</p> <p>今後、市有地有効利用検討会に諮り、活用がない場合には売却に向けて調整を行う。</p> <p>今年度については、柳町の残り1区画について、売却価格の見直しを行い、公募入札の手続きを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日之2公会堂西(宅地) 997.16のうち約400m² ・南部第一空地(宅地・雑) 682m² ・上平川空地(宅地・山林) 328m² 					
算出時点	平成30年9月30日					

得られた効果(効果額、影響など)

■平成30年度末時点での課題を把握

【ステップアップ(中期計画)】

菊川市CAPDo!

『菊川市新行財政改革推進方針』

実施計画/進捗管理

(平成30年3月 策定)

発行：菊川市

編集：企画財政部 企画政策課

〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61番地

TEL 0537-35-0900 FAX 0537-35-2117

<http://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/>